

# 平成 25 年度平塚市子ども・子育て会議

## 子育て支援事業推進部会 会議概要

日時：平成 26 年 3 月 14 日（金） 13:30～15:20

会場：平塚市教育会館 2 階 中会議室

### 1 委嘱

健康・こども部長から新委員となる黒田委員に委嘱状を交付した。

### 2 議長・副議長選出

委員自己紹介の後、互選により、議長・副議長が選出された。議長には学識経験者の落合委員、副議長には平塚市民生委員児童委員協議会の黒田委員が選出された。

### 3 議事

#### (1)平成 25 年度次世代育成支援行動計画進捗状況について

事務局から、当日配布資料「平成 25 年度平塚市次世代育成支援行動計画進行管理総括表」及び「平成 25 年度平塚市次世代育成支援行動計画進行管理総括表に対する意見一覧表」により、項目ごとに、事前に委員から提出された意見の内容とそれに対する市の考え方等について説明した後に、質疑応答を行う形で会議を進めた。

また、本日の部会や市民パブリックコメント等を含めて、全て課題とすることが確認された。

1-(1)子どもの権利の確保

1-(2)児童虐待の防止

1-(3)育ち環境の整備

#### 【質疑応答は次のとおり】

議長：「1(3)7 自然観測事業」について、平成 24 年度では進捗度 5 となっている。しかし、平成 25 年度では進捗度 4 と下がっている。この理由を教えてください。

事務局：平成 25 年 12 月現在の数値のため減少傾向がみられることと、屋外で実施する事業のため、天候の影響により中止が多くなってしまった。そのため、昨年度と比較すると件数が減少している。

1-(4)家庭や地域の教育力の向上

#### 【質疑なし】

2-(1)親子の健康づくり

【質疑応答は次のとおり】

委員：「2(1)2 乳幼児健康診査の充実」及び「2(1)4 訪問指導の充実」について、100%という目標は、完全な目標であり、このような目標を掲げてしまうと成果を挙げていても目標を達成できないのではないかと感じている。もし、目標を100%とするなら、細部にわたり配慮が必要であると思う。その配慮案も記載していただくと良いのではないかと。

健康課：受診率100%という目標を達成することは難しいと感じているが、できるだけ全員に受けていただきたいと思い、現状では100%としている。100%を目指すにあたり、来られない方への訪問、通知、電話等で確認をするが、全く状況が把握できないという方は数名いる。その方々への対応としては、こども家庭課の相談担当の職員とともに会議等により、その後の対応について検討をしている。また、目標値については、計画を見直す際に再検討を行う。

委員：2(1)2 乳幼児健康診査の充実」及び2(1)12「感染症対策の充実」について、健診の低下の理由として、健診に来られない方に対し、聞き取りをしているということなので、受診されていない方にも確認等を行っているということによいか。

健康課：健診に来られない方については、未受診者のリストを作成しており、来られない理由や現在の発育等を把握し、保護者が心配なことはないかを確認している。また、これと併せて家庭訪問等を実施している。訪問の際に不在の場合は不在票を投函している。健診は2歳児まで受診でき、3歳以上で受診できる健診もあるため、訪問の際に両方薦めている。

委員：5歳児健診について、今後定着していく健診になると思う。現在の状況及びその後フォローした結果を伺いたい。

こども家庭課：平成23、24年度は医師会のモデル事業として実施し、平成25年度からこども家庭課で実施した。幼稚園・保育所合わせ20園に協力を求めた。また、広報ひらつかで全家庭に対し周知した。その結果約600件近い回答を得られ、そのうち要支援が必要な児童が約13%いた。事後フォローとして、心理相談や専門職への相談やソーシャルスキルトレーニングを兼ねたグループへの紹介、また、幼稚園・保育所への巡回相談を行い、子どもに直接ではなく、園の先生に対して指導した。平成26年度も引き続き様子を見ながら、小学校につなげていきたい。

委員：今後も継続していただきたい。

委員：「2(1)12 感染症対策の充実」について、予防接種に対しての不安感や副作用に対し、心配がある方に対応するため、個別相談等はしていないのか。

健康課：乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）事業で、直接保護者に会えるため、その際に予防接種のご案内を行っている。また、健康課では育児に対する相談がある方に対し、月に3回育児相談を実施しており、相談があった場合はその場で対応するか、もしくは4ヶ月健診・8-10ヶ月健診の際に受診票に相談が記載されている場合には、連絡している。

委員：子宮頸がんのワクチンについては、どうか。

健康課：子宮頸がんについては、まだ国から正式な通知等がきていないため、通知が届き

次第対応する予定である。

## 2-(2) 障がい児への支援

### 【質疑応答は次のとおり】

委員：「2(2)4 統合保育」について、待機児童解消は難しいと思う。待機児童解消に対する新たな事業等はあるか。

事務局：待機児童解消の対策として、現在柳町保育園の建て替えにより定員の拡大を図ることや、平成 26 年度に待機児童が極めて多い大野地区に分園を整備することにより 60 名の定員確保を図る。また、近い将来、公立の金田保育園を廃園し、近隣に代替施設として民間保育所を開設する予定である。理由として、今年度から認可保育所の基準（壁芯面積⇒内壁面積）が変わり、現状のままの施設では、現在の定員数より減少してしまうため、金田保育園より大きい保育所を設立する予定である。また、公立の須賀保育園、公立の港幼稚園も耐震基準を満たしていないため、平成 29 年 4 月 1 日開所に向け、この 2 園を合築し、新たに認定こども園を設立する予定である。これらにより、定員の拡大を図り待機児童解消に努める。

委員：統合保育について、昨年、今年ともに評価が 1 の理由はあるか。

保育課：統合保育について、日中保育ができない方以外の方の入所を進められていないという現状があるため、評価を 1 としている。

## 2-(3) 思春期の保健対策

### 【質疑なし】

## 3-(1) さまざまな子育て支援サービスの提供

### 【質疑応答は次のとおり】

委員：「3(1)1 一時預かり事業」について、保育士不足であるという現状はわかった。この対策はあるか。

事務局：保育士の人材確保は課題であり、解決できない問題である。まずは、保育を必要としている子どもに対して人材を確保することが第一前提である。

委員：「3(1)2 ファミリーサポートセンター事業」「3(2)1 子育て支援センター」「3(2)2 つどいの広場事業」について、利用人数が少ないが、対策はあるか。

事務局：数値上では、このような数値となっている。しかし、実際施設をみると、人数制限をしなくてはいけない状況となっている。ファミリーサポートセンターについては、会員数は増えているが、延べ人数のため一人の方が一日に 2 度利用すると、件数としては 2 件になる。平成 23 年度までは 1 日に 2 度利用する方が 2 名いたが、平成 24 年度からその方の利用がなくなった。そのため、利用数が増えていない。

委員：「3(1)3 ショートステイ事業」について、障がい児のショートステイを実施している

施設がないと耳にするが、実際にはそのような施設がある。周知等を行っているのか。

こども家庭課：18歳未満の障がい児のショートステイ事業は総合支援法に基づいて実施している。受け入れ施設として市内に6施設あるが、6施設のうち5施設は大人の方の施設と周知しており、1施設は18歳未満の方も受け入れている。しかし、状況により、市内6施設で18歳未満の方の受入可能となっている。また、周知については、広く周知すると、受入れ幅以上の申込があるので、こども家庭課こども発達支援担当が申込の連絡を受け、こども家庭課から施設に対し連絡している。

委員：「3(1)5 私立幼稚園の預かり保育の推進」について、統廃合等について検討会を行っているようだが、状況はどうか。

教育総務課：現在庁内で検討している。子ども・子育て関係のニーズ調査をふまえた上で、公立幼稚園単独では存続させず、統廃合や認定こども園化を図り、保育の必要な児童の受入れていく予定である。

議長：公立幼稚園の状況はわかったが、私立幼稚園はどうか。

事務局：私立幼稚園23園で預かり保育を実施しており、保育課の窓口に来られた方に対しても薦めている状況である。

委員：「3(1)6 病児・病後児保育事業」について、利用者が38名となっているが、利用希望者は何名だったのか。

事務局：2月末現在で登録数が96名、そのうち利用数が38名である。申込をしたがキャンセルとなった方が34名である。定員が3名となっているが、定員数を超えたため断ったケースはない。

委員：「3(1)7 学童保育の充実・推進」について、まず、学童指導員研修について、研修の実施するうえでの方向性はあるのか。

次に、地域との連携について、いただいた回答では運営委員会の報告をいただくとなっているが、中には実施をしていない所もあると聞いている。運営要綱にも運営委員会を実施しなくてはいけないとなっているため、実施していただきたい。

施設設備について、学校の空き教室を利用できていない放課後児童クラブへの対応についての検討をしているのか。

事務局：本日青少年課の担当者が不在のため、事務局でご意見を伺い青少年課の担当者から回答をいただく。いただいた意見については、パブリックコメントの一覧表に追加して掲載する。

3-(2) 親・子の交流の場づくり

3-(3) 情報提供・相談体制の充実

3-(4) 男女共同参画の促進

3-(5) 職場環境の改善

【質疑なし】

### 3-(6) 母子家庭の自立支援

#### 【質疑応答は次のとおり】

委員：「3(6)1 母子相談の充実」について、同じように対応したということだが、内容は違うということでのよいのか。

こども家庭課：担当者及び集計方法の変更により、トータルの数値として減少したという現状となっている。この数値は神奈川県へ報告しており、県に対しても同じように説明している。

委員：「3(6)2 母子自立支援事業」について、父子も行っているということは、どちらかで公表はしているのか。

こども家庭課：国も周知をしている。市としても各学校で制度の紹介、子ども手当担当の窓口での紹介をしている。

### 3-(7) 経済的支援の充実

#### 4 のびのび！学んで

#### 5 ほっと！安心のまちを

#### 【質疑なし】

次に、事務局より、本日の議題全体に関して、事前の委員の意見とそれに対する市としての考え方を説明した。

#### 【質疑応答は次のとおり】

委員：次世代育成支援行動計画には中学生に関しては該当事業がないということだが、他に該当する計画はないのか。

事務局：小学生であればいくつか対象となる事業があるが、中学生の居場所作りについては次世代育成支援行動計画及び教育委員会が作成している「奏プラン」にも該当する事業はない。現状では、中学生の居場所作りとなると該当する計画はない。

議長：中学生と限定せず広い年齢範囲の中に中学生が含まれるような事業はあるか。

事務局：現在はない。

閉会にあたり、保育課長から「本日いただいた御意見等については、庁内に持ち帰り、関係各課とも調整したうえで、市の考え方や方向性を再度整理するとともに、来年度以降の各計画事業にできる限り反映しながら、更なる計画の推進を図っていきたい。

また、本会の終了後は、市民への公表とパブリックコメントを4月23日（水）から5月22日（木）までの間に実施する。広く市民からの貴重な御意見についてもできる限り反映しながら、計画事業の充実を図っていきたい。また、その結果については、後日委員の皆様へ周知させていただく。」との説明があり、閉会した。

出席者：落合委員、酒井委員、黒田委員、三石委員、鷺尾委員、大野委員、佐藤委員、山岸委員、市川委員

欠席者：白勢委員、山口委員

傍聴者：3人

事務局：健康・こども部長、保育課長、保育課6名、こども家庭課2名、健康課1名、青少年課1名、教育総務課1名、教育指導課1名、子ども教育相談センター1名、社会教育課1名